

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	ユニコムグループホールディングス株式会社
【英訳名】	UNICOM GROUP HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二家 英彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西山 義信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	03(5623)8744(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西山 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第53期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第52期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
営業収益(千円)(注2)	2,707,403	1,752,468	10,123,929
経常損失()(千円)	166,099	11,736	1,700,621
四半期(当期)純損失() (千円)	190,221	1,112,149	2,675,625
純資産額(千円)	17,484,783	13,433,132	14,737,014
総資産額(千円)	91,576,771	41,963,883	65,792,859
1株当たり純資産額(円)	1,345.41	1,041.69	1,140.56
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	15.86	93.87	223.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)(注3)	-	-	-
自己資本比率(%)	17.62	29.38	20.55
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	438,846	857,862	1,834,639
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	284,212	842,462	975,791
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,156,028	653,570	2,452,655
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,670,552	6,135,687	6,811,640
従業員数(人)	762	531	681

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

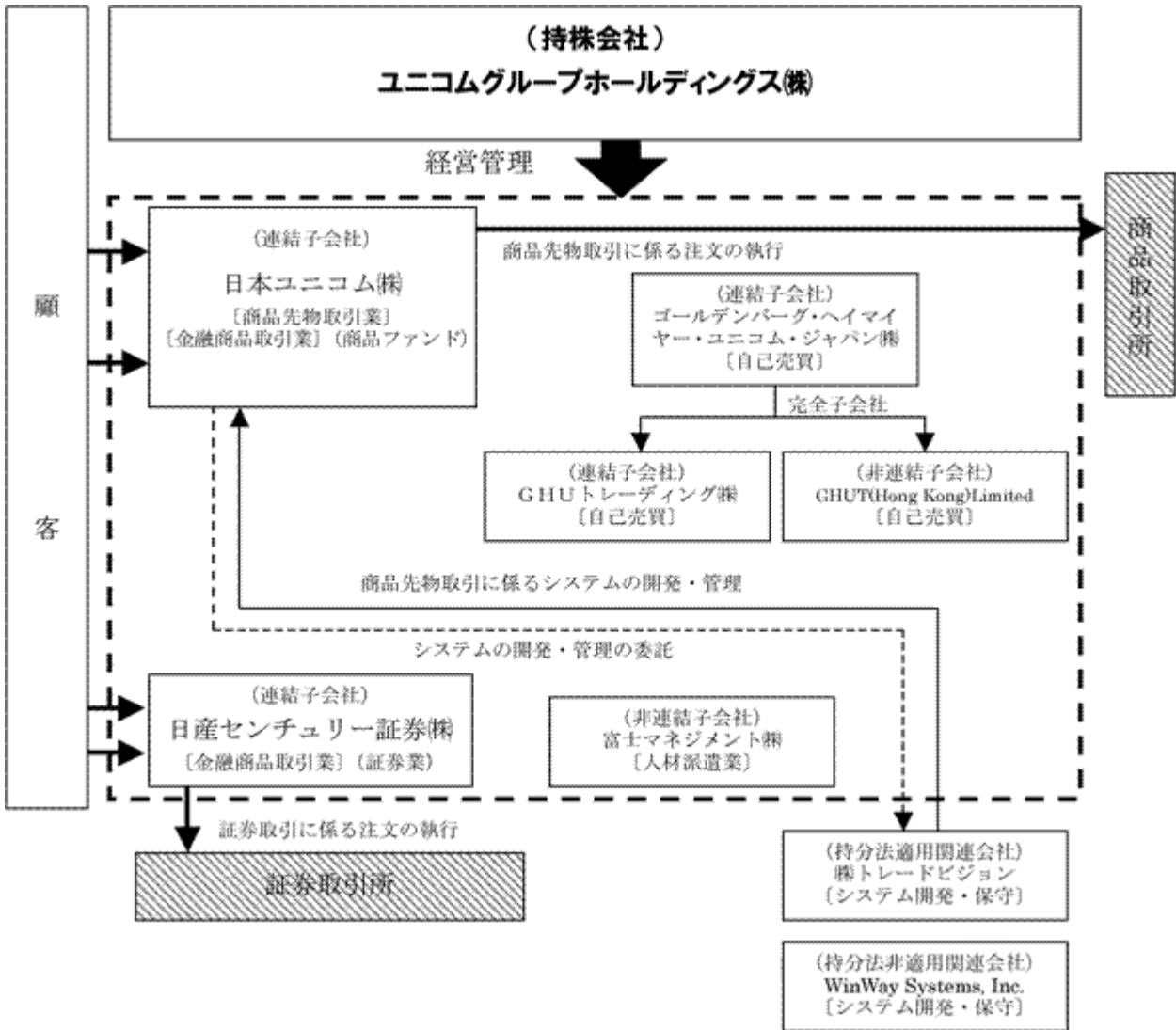
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社は、平成21年5月18日付をもって、当社の保有するアイディーオー証券株式会社（連結子会社）及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（連結子会社）の普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡いたしました。また、Optriz Traders House, Inc.（連結子会社）につきましては、当第1四半期連結会計期間において清算終了しております。

この結果、平成21年6月30日現在では、当社グループは、当社及び当社の関係会社17社（連結子会社4社、非連結子会社9社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用関連会社3社）により構成されることとなりました。なお、上記株式譲渡に伴いまして、当社グループは、従来、アイディーオー証券株式会社が行っていた金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）から撤退し、商品先物取引業及び金融商品取引業（証券業）等を行うこととなりました。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

上記「2 事業の内容」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間におきまして、当社の連結子会社であったアイディーオー証券株式会社、エフ・エックス・プラットフォーム株式会社及びOptimize Traders House, Inc.は、当社の関係会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	531
---------	-----

(注) 1. 従業員数には、嘱託及び歩合外務員等を含んでおります。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において150名減少したのは、主に連結子会社の異動(譲渡)や連結子会社における支店の廃止等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	301
---------	-----

(注) 1. 従業員数には出向社員及び嘱託を含んでおります。なお、出向社員を除いた従業員数は23名であります。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において68名減少したのは、主に出向社員の出向先である連結子会社において支店が廃止されたことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

1. 連結子会社の異動（譲渡）について

当社は、平成21年5月1日開催の取締役会において、当社が保有するアイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）及びエフ・エクス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の普通株式全部を、株式会社ISホールディングス（本社：東京都千代田区、代表：遠藤 昭二氏、以下「ISH社」）に譲渡する方針を決定し、同日付で「株式譲渡に関する合意書」を締結いたしました。また、上記合意書に基づき、平成21年5月18日付をもって同社との間で「株式譲渡契約書」を締結し、同日付で上記2社の株式譲渡を完了いたしました。

. 本件株式譲渡の概要

- (1) 当社が保有するID0証券の普通株式38,402株及びFXP社の普通株式1,496株の全部を、本年5月18日（以下、「本件株式譲渡日」）をもってISH社に譲渡する。
- (2) 本件株式譲渡後、ID0証券及びFXP社の以下の部門（以下、「譲渡対象外部部門」）については、以下のとおり当社の子会社が承継する。

部門名	承継方法	承継子会社
ID0証券の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）
ID0証券の証券コールセンター部門	吸収分割	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）
ID0証券の証券ディーリング部門	システムの売買	日産センチュリー証券株式会社（NC証券）
FXP社の商品先物取引部門	吸収分割	日本ユニコム株式会社（NU社）

1. 譲渡対象外部部門の承継にあたっては、承継子会社よりID0証券またはFXP社に対して、承継対価（現金）を支払うものとする。
2. 上記表中の、の吸収分割の内容につきましては「2. 連結子会社の吸収分割について」を、のシステム売買の内容につきましては「3. 連結子会社における証券ディーリングシステムに係る売買契約書締結について」を、それぞれご参照下さい。
3. 上記表中の、につきましては、「4. 連結子会社における証券コールセンター部門の吸収分割方針の撤回について」に記載のとおり、ISH社との間で、平成21年7月17日付で当該吸収分割を行わない旨の合意書を締結しております。

(3) 譲渡対価

ID0証券：譲渡対象部門の事業価値（2,100百万円）に、上記（2）表中のの承継対価（130百万円：分割契約書上の対価の額であり、実際の承継対価は変動する可能性がある）、の承継対価（吸収分割を実施しないため承継対価は存在しない）及びの承継対価（75百万円）に相当する額を加算し、上記（2）表中のの承継資産・負債をベースに算出したID0証券自身の運転資金の立替分と解される資産の相当額（98百万円：平成21年3月末時点のID0証券の貸借対照表を基に算出した見込額であり、実際の金額は変動する可能性がある）を減算した額（2,207百万円）

FXP社：譲渡対象部門の事業価値（200百万円）に、上記（2）表中のの承継対価（150百万円：分割契約書上の対価の額であり、実際の承継対価は変動する可能性がある）に相当する額を加算した額（350百万円）

・本件株式譲渡の理由

当社グループではID0証券において投資・金融サービス事業における“総合化”を目指すべく、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主軸とするID0証券と商品先物取引の対面営業を主軸とするNU社との事業再編方針を決定し、両社統合のための準備を進めてまいりました。

しかしながら、証券取引、外国為替取引、商品先物取引のオンライン取引を主力とするID0証券では、世界的な景気悪化による市場環境の低迷から個人顧客の売買が落ち込んでいることに加え、ますます激化するオンライン取引分野における競争に対応するためのシステム開発や保守等に要する費用が相対的に大きくなっており、その収益環境は急速に悪化してきております。

このため、現状のままID0証券及びNU社を統合したといたしましても、当初想定していた総合化による収益基盤の強化や業務運営の一層の効率化によるコスト削減などの“統合効果”をすぐに実現させることは困難であり、現在のような厳しい市場環境下において、統合効果が実現されるまでに長い時間をかけることは、かえって両社の事業運営に悪影響を与える可能性が大きいという懸念が出てまいりました。

こうした中、本年の3月にISH社からID0証券並びにID0証券に対してFX関連システムの提供やその他システムの運用・保守業務を提供しているFXP社を併せて買収したいとの意向を受け、上記統合準備と平行して、ID0証券及びFXP社の株式譲渡についての検討をISH社と開始し、本件株式譲渡について合意に至ったことから、本件株式譲渡を決定いたしました。

・本件株式譲渡対象の連結子会社の概要（平成21年4月30日現在）

並びに本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等

(1) アイディーオー証券株式会社

商号 アイディーオー証券株式会社
代表者 代表取締役社長 西 孝夫
所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
資本金の額 20億円
事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業
本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等
異動前 38,402個（99.05%）
異動後 - 個（ - %）

(2) エフ・エックス・プラットフォーム株式会社

商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社
代表者 代表取締役社長 種田 健
所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
資本金の額 50百万円
事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業
本件株式譲渡後の当社の所有に係る議決権の数等
異動前 1,496個（85.68%）
異動後 - 個（ - %）

・譲渡先の概要

商号 株式会社ISホールディングス
代表者 代表取締役社長 遠藤 昭二
所在地 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
資本金の額 6億円
事業内容 IT基盤総合金融事業

・業績に与える影響

本件株式譲渡に伴い、特別損失として子会社株式売却損を、個別業績で826百万円、連結業績で1,045百万円それぞれ計上しております。

なお、「本件株式譲渡の概要」の「(3) 譲渡対価」に記載のとおり、本件株式譲渡における譲渡対価は本四半期報告書提出日現在における見積りをもとに算出しているため、実際の譲渡対価及び子会社株式売却損は今後変動する可能性があります。

2. 連結子会社の吸収分割について

当社の連結子会社である日本ユニコム株式会社（以下「NU社」）は、平成21年6月17日開催の同社取締役会において、アイディーオー証券株式会社（以下「IDO証券」）の商品先物取引部門及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社（以下「FXP社」）の商品先物取引部門を、吸収分割の方法により承継する旨を決議し、同日付でそれぞれ吸収分割契約を締結いたしました。なお、上記吸収分割契約については、同年6月26日開催の各社臨時株主総会においてそれぞれ承認されております。

・吸収分割の目的

上記「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の株式譲渡により、IDO証券及びFXP社は当社グループ傘下ではなくなりますが、当社グループの創業以来の中核事業である商品先物取引事業のさらなる強化及び発展を図ることを目的として、本件吸収分割を行うことといたしました。

・日本ユニコム株式会社とアイディーオー証券株式会社の吸収分割について

(1) 会社分割の要旨

吸収分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成21年6月17日

分割契約書調印 平成21年6月17日

分割契約書承認株主総会 平成21年6月26日

分割期日 平成21年8月3日

吸収分割の方法

IDO証券を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割の対価及びその算定根拠

NU社及びIDO証券は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。

当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたってDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、類似会社比較法及び修正簿価純資産法による評価を行い、当該事業価値を110～234百万円と算定しました。NU社及びIDO証券は、その算定結果を参考として協議を行い、吸収分割の対価を130百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。

なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。

承継により増加する資本金の額等

本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

IDO証券は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

会計処理の概要

本件吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日）に従って会計処理を行う予定です。

承継会社が承継する権利義務

NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したIDO証券の商品先物取引部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

なお、NU社がIDO証券から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。

債務履行の見込み

本件会社分割後のNU社及びIDO証券におきましては、両社ともに資産の価額が負債の額を上回っております。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、本四半期報告書提出日現在において認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 分割会社の概要（平成21年5月31日現在）

商号 アイディーオー証券株式会社

代表者 代表取締役社長 小澤 明久

所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号

資本金の額 20億円

事業内容 金融商品取引業、商品先物取引業

(3) 承継する事業部門の内容

IDO証券の商品先物取引部門の内容

商品先物取引業の営業及びこれに附帯する業務を行っております。

IDO証券の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績

	IDO証券 商品先物取引部門(a) (百万円)	IDO証券 平成21年3月期実績(b) (百万円)	比率 (a/b) (%)
営業収益	393	3,404	11.6

(注) 分割する事業部門に関わる単独の固定費を算出することが困難のため、営業収益のみ記載しております。

承継する資産・負債の項目及び金額(平成21年3月31日を基準とした見込み)

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	6,172	流動負債	6,095
固定資産	53	固定負債	-
合計	6,225	合計	6,095

(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

・日本ユニコム株式会社とエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の吸収分割について

(1) 吸収分割の要旨

吸収分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成21年6月17日

分割契約書調印 平成21年6月17日

分割契約書承認株主総会 平成21年6月26日

分割期日 平成21年8月3日

吸収分割の方法

FXP社を分割会社とし、NU社を承継会社とする吸収分割であります。

吸収分割の対価及びその算定根拠

NU社及びFXP社は、吸収分割の対価の算定にあたり、分割対象部門の事業価値算定について、その公正性、妥当性を確保する観点から、両社との間に特別な利害関係のない第三者専門機関に助言を求めました。

当該第三者機関は、分割対象部門の事業価値算定にあたって、修正簿価純資産法を基礎として当該事業価値を150百万円と算定しました。NU社及びFXP社は、その算定結果を参考として協議を行い、吸収分割の対価を150百万円とするのが妥当であると判断し合意に至りました。

なお、両社の財政状態等について重大な変動が生じたときは、協議の上、これを変更することがあります。承継により増加する資本金の額等

本件吸収分割に伴うNU社の資本金の額等の変動はありません。

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

FXP社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

会計処理の概要

本件吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に従って会計処理を行う予定です。

承継会社が承継する権利義務

NU社が承継する権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除したFXP社の商品先物システム部門に属する資産及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。

なお、NU社がFXP社から承継する債務に関しては免責的債務引受の方法によります。

債務履行の見込み

NU社及びFXP社の平成21年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、NU社が承継する予定の資産の価額を算定し、本件会社分割後の両社の資産、負債の額及び収益状況について検討したところ、資産の価額が負債の額を上回ることが見込まれます。また、両社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されていないことから、本件会社分割後においても、両社の負担すべき債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

(2) 分割会社の概要（平成21年5月31日現在）

商号 エフ・エックス・プラットフォーム株式会社
 代表者 代表取締役社長 種田 健
 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
 資本金の額 50百万円
 事業内容 外国為替証拠金取引に関わるASP事業

(3) 承継する事業部門の内容

FXP社の商品先物取引部門の内容

商品先物取引に係る情報システムの開発・保守・管理及びこれに附帯する業務を行っております。

FXP社の商品先物取引部門の平成21年3月期における経営成績

	FXP社 商品先物システム部門(a) (百万円)	FXP社 平成21年3月期実績(b) (百万円)	比率(a/b) (%)
営業収益	-	1,590	-

(注) 同社の商品先物システム部門は、商品先物取引業に係るシステム開発・運用等についてのノウハウがあり、その費用等は売上原価及び一般管理費等に計上されておりますが、当該部門は間接部門であるため、営業収益は存在いたしません。

承継する資産・負債の項目及び金額

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	35	流動負債	106
固定資産	366	固定負債	145
合計	402	合計	251

(注) 本件吸収分割によって実際に承継させる金額は異なる可能性があります。

. 吸収分割後の承継会社の概要

商号 日本ユニコム株式会社
 代表者 代表取締役会長 二家 勝明
 代表取締役社長 高松 公
 所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番11号
 資本金の額 31億2,000万円
 事業内容 商品先物取引業、金融商品取引業

. 業績に与える影響

「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおりであります。

3. 連結子会社における証券ディーリングシステムに係る売買契約締結について

当社の連結子会社である日産センチュリー証券株式会社（以下「NC証券」）は、アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）の保有する証券ディーリングシステムを売買の方法により譲り受けるため、平成21年7月13日付で売買契約を締結いたしました。

・本件売買契約の目的

本件売買契約は、「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載の株式譲渡に伴い、譲渡先である株式会社ISホールディングスとの間で取り交わした合意内容に基づき実施するものであります。当社グループは、当該ディーリングシステムの譲受によりNC証券における証券ディーリング事業の強化・拡充を図る所存であります。

・本件売買の内容

(1) 譲渡対象 ID0証券が保有する証券ディーリングシステム

(2) 譲渡の対価の支払総額 75百万円

(3) 日程

売買契約書の締結 平成21年7月13日

売買実行日 平成21年7月15日

・業績に与える影響

「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおりであります。

4. 連結子会社における証券コールセンター部門の吸収分割方針の撤回について

当社は、上記「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおり、株式会社ISホールディングス（以下「ISH社」）との間で平成21年5月18日に締結した「株式譲渡契約書」において、当社の連結子会社である日産センチュリー証券株式会社を承継会社として、アイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）の証券コールセンター部門を承継させる吸収分割を後日行うことを取決めておりましたが、平成21年7月17日付をもって、ISH社との間で当該方針を撤回することにつき合意書を締結いたしました。

・方針撤回の理由

ID0証券の証券コールセンター部門の吸収分割につきましては、当社の子会社2社（ID0証券及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社）の普通株式の譲渡に伴い、譲渡先であるISH社との間で取り交わした合意内容に基づき実施する予定でした。

しかしながら、本件吸収分割についてISH社及びID0証券と協議を継続している中で、同部門の吸収分割対価は非常に低いものとの試算がなされ、同部門の吸収分割に伴う顧客口座移管等の事務手続やコストなどを勘案すると、当該吸収分割を行う意義はないものとの認識で一致したため、ISH社と当該吸収分割は行わない旨の合意書を締結することといたしました。

・業績に与える影響

「1. 連結子会社の異動（譲渡）について」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～6月30日）における当社グループの営業収益は、以下のとおり商品先物取引業が減収となったことに加えて、平成21年5月18日付で当社の連結子会社であったアイディーオー証券株式会社（以下「ID0証券」）及びエフ・エクス・プラットフォーム株式会社の当社保有株式の全部を売却し両社が連結の範囲から除外された影響から、前年同期実績を下回ることとなりました。

各事業部門別の業績の概況は以下のとおりです。

商品先物取引業

当第1四半期連結会計期間における国内商品先物市場は、市場流動性の低下を背景に値動きの荒い相場展開が続いたことで、個人投資家が取引を手控える傾向が強まったことから、全国商品取引所出来高は8,569千枚と前年同期に比べて32.9%減少となりました。

当社グループにおきましても、上記の市場全体の流れと同様、市場流動性の低下が嫌気されて委託者の売買が手控えられた事から、特に石油市場及び農産物市場における委託売買高が大幅に減少することとなりました。また、当四半期より商品先物のオンライン取引部門を担っていたID0証券が連結除外となりその分委託手数料収入が減少したこともあり、商品先物委託手数料収入は前年同期比37.1%減となる676百万円となりました。また、商品自己売買損益は77百万円（前年同期は3百万円の損失）であったことから、当四半期の商品先物取引業収益は754百万円（前年同期比29.6%減）となっております。

金融商品取引業（証券業）

当第1四半期連結会計期間における国内株式市場は、政府により打ち出された追加経済対策が好感され、国内外の経済指標に好転の兆しが見られ始めたことを背景に、日経平均株価では一時10,000円台をつけるなど、全般的に回復基調となりました。

上記市況を受けて個人の委託者による取引が活況となったことで、証券対面営業を主軸とする日産センチリー証券株式会社単体での証券委託手数料収入としては前年同期比7.1%の増収となりました。しかし、当四半期より証券オンライン取引部門を担っていたID0証券が連結除外となり、その分手数料収入が減少したことから、当社グループの連結業績上における証券委託手数料では前年同期比3.4%の減収となりました。また、金融収益は前年同期比66.4%減の14百万円であったため、当四半期の証券業収益は841百万円（前年同期比12.3%減）となっております。

上記のとおり2事業部門が減収となったことに加え、ID0証券の連結除外に伴い金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）の収益（前年同期は527百万円）が当四半期より計上されないことから、当社グループの営業収益は前年同期比35.3%減となる1,752百万円となりました。一方で、営業費用は連結子会社2社の減少により前年同期比39.5%減となる1,828百万円となり、営業損失は76百万円（前年同期は314百万円の営業損失）、経常損失は11百万円（前年同期は166百万円の経常損失）となっております。

また、当四半期では連結子会社2社の株式譲渡に伴う特別損失として子会社株式売却損1,045百万円を計上したため、当第1四半期純損失は1,112百万円（前年同期は190百万円の第1四半期純損失）となっております。

イ．当社グループの当第1四半期連結会計期間における投資・金融サービス事業の営業収益は次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引	676,931	62.9
証券取引	826,951	96.6
合計	1,503,883	77.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 売買損益

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
売買損益	141,757	103.8
合計	141,757	103.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) その他

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	14,581	33.6
その他営業収益	92,247	135.3
合計	106,828	95.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．当第1四半期会計期間末における当社グループの主要事業会社の財務比率は次のとおりであります。

1) 当第1四半期会計期間末における日本ユニコム(株)の純資産額規制比率は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在)
資産計(千円) (A)	13,629,183
負債計(千円) (B)	9,724,684
純資産額(千円) (C) = (A) - (B)	3,904,498
市場リスク相当額(千円) (D)	86,380
相殺によって、市場リスク相当額から減額したものの (千円) (E)	209,458
取引先リスク相当額(千円) (F)	69,316
リスク相当額(千円) (G) = (D) + (F)	155,696
純資産額規制比率(%) (C) / (G) × 100	2,507.77

(注) 1. 上記は商品取引所法第211条第1項の規定に基づき算出したものであります。

2. 商品取引員である日本ユニコム(株)は、純資産額規制比率を商品取引所法第211条第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

2) 当第1四半期会計期間末における日産センチュリー証券(株)の自己資本規制比率は次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	
基本的項目	資本合計(千円) (A)	6,440,770
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等(千円)	38,323
	金融商品取引責任準備金等(千円)	145,418
	一般貸倒引当金(千円)	10,391
	長期劣後債務(千円)	-
	短期劣後債務(千円)	-
	計(千円) (B)	194,133
控除資産(千円) (C)		1,265,504
固定化されていない自己資本(千円) (A) + (B) - (C) (D)		5,369,399
リスク相当額	市場リスク相当額(千円)	18,749
	取引先リスク相当額(千円)	310,212
	基礎的リスク相当額(千円)	811,678
	計(千円) (E)	1,140,639
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		470.7

(注) 1. 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

2. 金融商品取引業者である日産センチュリー証券(株)は、自己資本規制比率を金融商品取引法第46条の6第2項に規定する比率以上に維持しなければなりません。

3. 当第1四半期連結会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は17,361千円、月末最大額は18,749千円、取引先リスク相当額の月末平均額は294,009千円、月末最大額は310,212千円であります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は41,963百万円となり、前連結会計年度末に比べて23,828百万円の減少となりました。これは主に、アイディーオー証券株式会社が連結除外となったこと等から、金銭の信託が11,891百万円、信用取引資産が2,780百万円、ソフトウェアなどの固定資産が2,072百万円、差入保証金が1,928百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は28,530百万円となり、前連結会計年度末に比べて22,525百万円の減少となりました。これは主に、アイディーオー証券株式会社が連結除外となったこと等から、受入保証金が5,866百万円、預り金が4,655百万円、預り証拠金（代用有価証券含む）が2,932百万円、外国為替取引預り証拠金（同）が2,882百万円、信用取引負債が2,775百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部では、株主資本と評価・換算差額等の合計が12,330百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,191百万円の減少となりました。これは主に、第1四半期純損失を1,112百万円計上したことによるものであります。また、完全子会社ではない連結子会社が減少したことにより少数株主持分は112百万円の減少となり、純資産合計は13,433百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は6,135百万円となり、前連結会計年度末に比べ534百万円の減少となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、857百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は438百万円の支出）となりました。これは主に、委託者先物取引差金（借方）が1,309百万円、差入保証金が481百万円それぞれ減少（現金及び現金同等物は同額増加）となった一方で、税金等調整前四半期純損失を1,107百万円計上したことや、預り証拠金が1,645百万円減少となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、842百万円の収入（前第1四半期連結会計期間は284百万円の支出）となりました。これは主に、貸付に係る収支が508百万円の収入となったことや、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が409百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、653百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は1,156百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済による支出が530百万円、当社による配当金の支払額が118百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、アイディーオー証券株式会社が当社の子会社ではなくなったこと、並びに連結子会社である日産センチュリー証券株式会社が本店を移転したことにより、以下の設備が当社グループの主要な設備から除外されております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
アイディーオー証券(株)	本社(東京 都中央区)	営業設備	50,956	-	55,729	106,685	84
日産センチュリー証券(株)	本店(東京 都中央区)	営業設備	3,908	-	34,105	38,014	51

(注) 1. 上記表中の数値は平成21年3月31日現在のものであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 当社グループは、「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開を行っているため、「事業の種類別セグメントの名称」の記載を省略しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,920,340	12,920,340	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	12,920,340	12,920,340	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第208条ノ20及び第280条ノ21に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,890 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,284 (注)3
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職等、新株予約権の発行の目的に照らし地位喪失後においても行使が許容される場合として取締役会が定める事由に該当する場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、当該新株予約権の相続は認めない。

その他の条件については、第48回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

対象者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社はその新株予約権を無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1 5,779
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)2 577,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3 1,125
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)発行価額 1,125 資本組入額 563
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数(100株)を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)するときは、次の算式により行使金額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、株式交換、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、に記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本件新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

6. 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編成後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の権利行使期間

上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

（注）6に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	12,920,340	-	2,753,500	-	1,954,522

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,064,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,852,600	118,526	-
単元未満株式	普通株式 3,340	-	-
発行済株式総数	12,920,340	-	-
総株主の議決権	-	118,526	-

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,064,400	-	1,064,400	8.24
計	-	1,064,400	-	1,064,400	8.24

(注) 当第1四半期会計期間において、取締役会決議に基づく自己株式の取得を行ったため、当社が平成21年6月30日現在所有する株式数の合計は1,083,323株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.38%）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	269	297	297
最低(円)	247	248	250

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、商品先物取引業固有の事項につきましては、社団法人日本商品取引員協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,301,173	1 11,739,910
委託者未収金	74,292	103,106
有価証券	1 302,490	1 303,480
保管有価証券	1 978,126	1 2,391,948
金銭の信託	1 6,674,029	1 18,565,060
信用取引資産	1 7,876,392	1 10,656,810
信用取引貸付金	6,289,023	5,809,747
信用取引借証券担保金	1,587,369	4,847,063
差入保証金	6,475,336	1 8,403,901
委託者先物取引差金	4 920,858	4 2,230,306
未収入金	443,089	310,653
その他	1 2,422,882	1 1,560,458
貸倒引当金	33,391	74,240
流動資産合計	34,435,278	56,191,396
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,699,358	1 2,813,270
減価償却累計額及び減損損失累計額	899,532	933,840
建物及び構築物(純額)	1,799,825	1,879,429
土地	1 2,400,076	1 2,400,076
その他	1,853,826	2,285,834
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,392,761	1,607,640
その他(純額)	461,065	678,194
有形固定資産合計	4,660,966	4,957,699
無形固定資産		
ソフトウェア他	173,611	1,771,554
無形固定資産合計	173,611	1,771,554
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,222,588	1 1,164,663
出資金	254,823	255,123
繰延税金資産	-	2,253
その他	2,471,729	2,744,739
貸倒引当金	1,255,115	1,294,571
投資その他の資産合計	2,694,026	2,872,208
固定資産合計	7,528,605	9,601,463
資産合計	41,963,883	65,792,859

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1 6,921,734	1 9,697,597
信用取引借入金	5,212,081	4,230,577
信用取引貸証券受入金	1,709,652	5,467,019
短期借入金	1, 5 196,054	1, 5 2,483,764
1年内返済予定の長期借入金	1 120,000	1 120,000
未払法人税等	14,176	61,936
賞与引当金	32,593	93,052
預り証拠金	8,504,775	10,068,158
預り証拠金代用有価証券	978,126	2,347,301
外国為替取引預り証拠金	-	2,837,511
外国為替取引預り証拠金代用有価証券	-	44,646
預り金	5,488,046	10,143,165
受入保証金	1,215,703	7,081,831
その他	421,179	717,075
流動負債合計	23,892,390	45,696,042
固定負債		
長期借入金	1 1,585,000	1 1,615,000
繰延税金負債	114,282	97,558
退職給付引当金	872,173	922,443
役員退職慰労引当金	402,091	402,091
負ののれん	815,495	1,305,659
その他	410,001	372,184
固定負債合計	4,199,044	4,714,937
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	2 293,897	2 304,424
金融商品取引責任準備金	3 145,418	3 340,439
特別法上の準備金合計	439,316	644,864
負債合計	28,530,750	51,055,844

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,753,500	2,753,500
資本剰余金	1,954,522	1,954,522
利益剰余金	9,060,702	10,291,411
自己株式	1,455,486	1,450,434
株主資本合計	12,313,237	13,548,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,243	4,804
為替換算調整勘定	-	21,868
評価・換算差額等合計	17,243	26,672
新株予約権	6,823	5,933
少数株主持分	1,095,827	1,208,755
純資産合計	13,433,132	14,737,014
負債純資産合計	41,963,883	65,792,859

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益		
受取手数料	1,931,731	1,503,883
売買損益	136,526	141,757
通貨取引関連収益	527,527	-
その他	111,618	106,828
営業収益合計	2,707,403	1,752,468
営業費用	3,021,722	1,828,543
営業損失()	314,318	76,074
営業外収益		
受取配当金	59,365	16,175
為替差益	41,277	589
負ののれん償却額	53,725	30,646
その他	28,072	32,740
営業外収益合計	182,442	80,152
営業外費用		
支払利息	30,720	15,086
その他	3,503	727
営業外費用合計	34,223	15,814
経常損失()	166,099	11,736
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	319,367	2,475
持分変動利益	35,391	-
その他	4,563	785
特別利益合計	359,323	3,260
特別損失		
投資有価証券評価損	119,990	9,302
子会社株式売却損	-	1,045,771
固定資産除売却損	18,613	13,341
商品取引責任準備金繰入額	46,509	354
その他	-	30,637
特別損失合計	185,112	1,099,407
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,110	1,107,883
法人税、住民税及び事業税	22,550	5,896
法人税等調整額	143,506	461
法人税等合計	166,056	5,435
少数株主利益又は少数株主損失()	32,275	1,168
四半期純損失()	190,221	1,112,149

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,110	1,107,883
減価償却費	139,366	52,237
株式報酬費用	889	889
負ののれん償却額	53,725	30,646
貸倒引当金の増減額(は減少)	72,146	1,752
受取利息及び受取配当金	162,874	24,795
支払利息	345,591	15,086
持分変動損益(は益)	35,391	-
為替差損益(は益)	30,363	1,119
持分法による投資損益(は益)	890	7,017
投資有価証券評価損益(は益)	119,990	9,302
固定資産除却損	13,288	12,941
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	39,365	2,172
外国為替取引分別保管預金の増減額(は増加)	775,697	-
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	46,509	2,120
委託者未収金の増減額(は増加)	477,045	11,423
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	30,264	1,309,447
為替予約資産の増減額(は増加)	76,619	-
差入保証金の増減額(は増加)	2,073,571	481,214
信用取引資産の増減額(は増加)	45,953	1,625,846
信用取引負債の増減額(は減少)	2,131,491	1,559,712
未収入金の増減額(は増加)	431,137	88,316
未収収益の増減額(は増加)	11,851	1,844
預り証拠金の増減額(は減少)	656,267	1,645,961
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	518,235	-
未払金の増減額(は減少)	397,744	136,100
預り金の増減額(は減少)	1,140,900	334,499
受入保証金の増減額(は減少)	437,461	99,911
その他	1,875,112	41,409
小計	179,043	767,185
利息及び配当金の受取額	179,059	25,067
利息の支払額	357,539	15,030
法人税等の支払額	84,311	100,715
法人税等の還付額	2,987	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	438,846	857,862

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	4,000	-
金銭の信託の解約による収入	5,141	1,031
有形及び無形固定資産の取得による支出	185,068	79,205
有形固定資産の売却による収入	4,108	9,350
投資有価証券の売却及び償還による収入	928	1,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	409,482
貸付による支出	-	1,400,000
貸付の回収による収入	394	1,908,279
その他	113,716	8,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,212	842,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	520,000	500,000
長期借入金の返済による支出	30,000	30,000
親会社による配当金の支払額	239,840	118,559
少数株主への配当金の支払額	366,188	-
その他	-	5,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,156,028	653,570
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,223	674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,846,864	668,296
現金及び現金同等物の期首残高	8,531,973	6,811,640
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	14,556	7,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,670,552	1 6,135,687

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前期において連結子会社であったアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社は、平成21年5月18日付で、当社が保有していた普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、前期において連結子会社であったOptriz Traders House, Inc.は、当第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化、その他経営環境に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動があると認められる場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、財務諸表利用者の判断を誤らせない範囲において、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、当該著しい変化又は大幅な変更による影響を加味したものを使用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																				
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p>(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,900,000 千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">250,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">788,029</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,297,441</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取引参加者保証金として差入</td> <td style="text-align: right;">4,240 千円</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">279,248</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">283,448</td> </tr> </table> <p>東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <p style="text-align: right;">42,548千円</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">146,054 千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,585,000</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">5,212,081</td> </tr> </table> <p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)については次のとおりであります。</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">契約預託額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,900,000 千円	預託金(流動資産「その他」)	250,000	建物及び構築物	788,029	土地	1,359,411	合計	5,297,441	取引参加者保証金として差入	4,240 千円	清算基金の担保として	279,248	合計	283,448	短期借入金	146,054 千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000	長期借入金	1,585,000	信用取引借入金	5,212,081	契約預託額	1,000,000千円	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>イ. 担保資産</p> <p>(担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,400,000 千円</td> </tr> <tr> <td>預託金(流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">357,000</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">793,182</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,359,411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,909,593</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">信用取引の自己融資見返り株券の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">取引参加者保証金として差入</td> <td style="text-align: right;">2,340 千円</td> </tr> <tr> <td>清算基金の担保として</td> <td style="text-align: right;">208,110</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">210,450</td> </tr> </table> <p>東京証券取引所清算基金担保として差し入れた投資有価証券の時価</p> <p style="text-align: right;">27,226千円</p> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,633,764 千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内に返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,615,000</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金</td> <td style="text-align: right;">2,873,680</td> </tr> </table> <p>(銀行から受けている保証額)</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)については次のとおりであります。</p> <p>商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">契約預託額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,400,000 千円	預託金(流動資産「その他」)	357,000	建物及び構築物	793,182	土地	1,359,411	合計	5,909,593	取引参加者保証金として差入	2,340 千円	清算基金の担保として	208,110	合計	210,450	短期借入金	1,633,764 千円	一年以内に返済予定の長期借入金	120,000	長期借入金	1,615,000	信用取引借入金	2,873,680	契約預託額	1,000,000千円
現金及び預金	2,900,000 千円																																																				
預託金(流動資産「その他」)	250,000																																																				
建物及び構築物	788,029																																																				
土地	1,359,411																																																				
合計	5,297,441																																																				
取引参加者保証金として差入	4,240 千円																																																				
清算基金の担保として	279,248																																																				
合計	283,448																																																				
短期借入金	146,054 千円																																																				
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000																																																				
長期借入金	1,585,000																																																				
信用取引借入金	5,212,081																																																				
契約預託額	1,000,000千円																																																				
現金及び預金	3,400,000 千円																																																				
預託金(流動資産「その他」)	357,000																																																				
建物及び構築物	793,182																																																				
土地	1,359,411																																																				
合計	5,909,593																																																				
取引参加者保証金として差入	2,340 千円																																																				
清算基金の担保として	208,110																																																				
合計	210,450																																																				
短期借入金	1,633,764 千円																																																				
一年以内に返済予定の長期借入金	120,000																																																				
長期借入金	1,615,000																																																				
信用取引借入金	2,873,680																																																				
契約預託額	1,000,000千円																																																				

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																										
<p>口．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>302,490千円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td>932,015</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>18,290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,252,795</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>2,302,883千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>5,239,814</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>2,980,945</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,523,643</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,612,625千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>6,214,348</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>7,795,835</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,622,809</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <p style="text-align: right;">1,000,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、121,204千円であります。</p> <p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>6,600,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当四半期連結会計期間末現在の顧客分別金必要額は、6,189,475千円であります。</p> <p>2．商品取引責任準備金</p> <p>商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p>	有価証券	302,490千円	保管有価証券	932,015	投資有価証券	18,290	合計	1,252,795	信用取引貸証券	2,302,883千円	信用取引借入金の本担保証券	5,239,814	差入証拠金代用有価証券	2,980,945	合計	10,523,643	信用取引借証券	1,612,625千円	信用取引貸付金の本担保証券	6,214,348	受入保証金代用有価証券	7,795,835	合計	15,622,809	金銭の信託	6,600,000千円	<p>口．預託資産</p> <p>連結子会社である日本ユニコム(株)において、取引証拠金等の代用として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>303,480千円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td>2,321,828</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>15,438</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,640,746</td> </tr> </table> <p>また、上記の他に連結子会社である日産センチュリー証券(株)及びアイディーオー証券(株)については次のとおりであります。</p> <p>差し入れた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>5,639,999千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>3,961,129</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td>3,112,806</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,713,935</td> </tr> </table> <p>差入を受けた有価証券等の時価額</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>4,518,584千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>5,322,630</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>7,766,372</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,607,587</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第4号に基づく委託者保護基金代位弁済保証額</p> <p style="text-align: right;">1,300,000千円</p> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づき、連結子会社が保全措置を講じなければならない資産の額は、228,830千円であります。</p> <p>二．分別保管資産</p> <p>金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>16,620,000千円</td> </tr> </table> <p>また、金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて所定の金融機関に分別保管されている外国為替証拠金取引に係る資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,376,315千円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>1,870,000千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>630,933千円</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社における当連結会計年度末現在の顧客分別金必要額は、19,268,161千円であります。</p> <p>2．商品取引責任準備金</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	有価証券	303,480千円	保管有価証券	2,321,828	投資有価証券	15,438	合計	2,640,746	信用取引貸証券	5,639,999千円	信用取引借入金の本担保証券	3,961,129	差入証拠金代用有価証券	3,112,806	合計	12,713,935	信用取引借証券	4,518,584千円	信用取引貸付金の本担保証券	5,322,630	受入保証金代用有価証券	7,766,372	合計	17,607,587	金銭の信託	16,620,000千円	現金及び預金	2,376,315千円	金銭の信託	1,870,000千円	差入保証金	630,933千円
有価証券	302,490千円																																																										
保管有価証券	932,015																																																										
投資有価証券	18,290																																																										
合計	1,252,795																																																										
信用取引貸証券	2,302,883千円																																																										
信用取引借入金の本担保証券	5,239,814																																																										
差入証拠金代用有価証券	2,980,945																																																										
合計	10,523,643																																																										
信用取引借証券	1,612,625千円																																																										
信用取引貸付金の本担保証券	6,214,348																																																										
受入保証金代用有価証券	7,795,835																																																										
合計	15,622,809																																																										
金銭の信託	6,600,000千円																																																										
有価証券	303,480千円																																																										
保管有価証券	2,321,828																																																										
投資有価証券	15,438																																																										
合計	2,640,746																																																										
信用取引貸証券	5,639,999千円																																																										
信用取引借入金の本担保証券	3,961,129																																																										
差入証拠金代用有価証券	3,112,806																																																										
合計	12,713,935																																																										
信用取引借証券	4,518,584千円																																																										
信用取引貸付金の本担保証券	5,322,630																																																										
受入保証金代用有価証券	7,766,372																																																										
合計	17,607,587																																																										
金銭の信託	16,620,000千円																																																										
現金及び預金	2,376,315千円																																																										
金銭の信託	1,870,000千円																																																										
差入保証金	630,933千円																																																										

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>3. 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>4. 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p> <p>5. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>3,765,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>146,054</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,618,945</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	3,765,000千円	借入実行残高	146,054	差引額	3,618,945	<p>3. 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>4. 委託者先物取引差金 同左</p> <p>5. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。また当社は、上記のうち2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>7,570,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,433,764</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,136,235</td> </tr> </table>	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,570,000千円	借入実行残高	2,433,764	差引額	5,136,235
当座貸越限度額の総額	3,765,000千円												
借入実行残高	146,054												
差引額	3,618,945												
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	7,570,000千円												
借入実行残高	2,433,764												
差引額	5,136,235												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>従業員給与</td> <td>1,054,446千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>35,365</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>64,964</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>139,366</td> </tr> </table>	従業員給与	1,054,446千円	賞与引当金繰入額	35,365	退職給付費用	64,964	減価償却費	139,366	<p>1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>従業員給与</td> <td>705,168千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>26,578</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>42,636</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>52,237</td> </tr> </table>	従業員給与	705,168千円	賞与引当金繰入額	26,578	退職給付費用	42,636	減価償却費	52,237
従業員給与	1,054,446千円																
賞与引当金繰入額	35,365																
退職給付費用	64,964																
減価償却費	139,366																
従業員給与	705,168千円																
賞与引当金繰入額	26,578																
退職給付費用	42,636																
減価償却費	52,237																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																						
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>13,548,929</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>2,597,000</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>2,317,194</td> </tr> <tr> <td>通貨証拠金取引分別保管預金</td> <td>1,534,228</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td>429,953</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,670,552</td> </tr> </table>	現金及び預金	13,548,929	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,597,000	当座借越	2,317,194	通貨証拠金取引分別保管預金	1,534,228	商品取引責任準備預金	429,953	現金及び現金同等物	6,670,552	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>8,301,173</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>1,730,000</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td>146,054</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td>289,431</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,135,687</td> </tr> </table>	現金及び預金	8,301,173	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,730,000	当座借越	146,054	商品取引責任準備預金	289,431	現金及び現金同等物	6,135,687
現金及び預金	13,548,929																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,597,000																						
当座借越	2,317,194																						
通貨証拠金取引分別保管預金	1,534,228																						
商品取引責任準備預金	429,953																						
現金及び現金同等物	6,670,552																						
現金及び預金	8,301,173																						
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,730,000																						
当座借越	146,054																						
商品取引責任準備預金	289,431																						
現金及び現金同等物	6,135,687																						

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,920千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,083千株
3. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 (親会社 6,823千円)
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月12日 取締役会決議	普通株式	118,559	10	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは「投資・金融サービス業」として単一セグメントにて事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

商品関連

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日現在)			
		契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品	商品先物取引				
	国内市場				
	貴金属市場				
	売建	351,650	-	353,627	1,976
	買建	324,619	-	324,928	309
	石油市場				
	売建	331,254	-	335,134	3,880
	買建	314,360	-	317,266	2,906
	ゴム市場				
	売建	300,336	-	300,881	545
	買建	301,531	-	302,716	1,185
	国内市場計				
売建	983,240	-	989,642	6,402	
買建	940,510	-	944,910	4,400	
差引国内市場計	-	-	-	2,001	
差引計		-	-	-	2,001

(注)商品先物取引については、東京工業品取引所の最終価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1.ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

2.当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプションの付与を行っておりません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,041.69円	1株当たり純資産額	1,140.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,433,132	14,737,014
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,102,651	1,214,688
(うち新株予約権)	(6,823)	(5,933)
(うち少数株主持分)	(1,095,827)	(1,208,755)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	12,330,481	13,522,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	11,837,017	11,855,917

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失() 15.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載し ておりません。	1株当たり四半期純損失() 93.87円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失()(千円)	190,221	1,112,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	190,221	1,112,149
普通株式の期中平均株式数(株)	11,992,020	11,848,101
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重要 な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成21年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

なお、本公開買付けの決議に伴いまして、平成20年8月14日開催の取締役会決議に基づきこれまで行ってまいりました自己株式の市場買付けを、平成21年8月12日付で取止めることも合わせて決議しております。

・買付けの目的

当社グループでは、連結子会社2社の株式譲渡及びその後の会社分割等によるグループ事業会社の再編成を通じ、商品先物取引の対面営業部門及びオンライン取引部門の双方を兼ね備える「日本ユニコム株式会社」と地域密着型の証券対面営業を主軸とする「日産センチュリー証券株式会社」とにグループ経営資源を集中させた新たな経営体制を構築中であります。

当社は、この新体制のもとで連結業績の早期回復を目指すのに併せ、資本効率の改善による株主資本利益率や1株当たり利益指標等の財務数値の向上を通じた株主還元の一層の推進に努めるべきとの観点から、また昨今の激しい経営環境の変化に対応していくための機動的な資本政策に備えるため、今般、大幅な自己株式の取得を行うことといたしました。取得方法につきましては、当社では従来、市場買付けの方法による自己株式取得を実施してまいりましたが、昨秋来の世界的な金融危機の影響から証券市場の取引の厚みも回復しきったとはいえ今の状況下では同方法による効率的な買受けは困難であると考えられるため、今回は金融商品取引法第27条の22の2の定める発行者による上場株券等の公開買付けにより行うものであります。

・自己株式の取得に関する取締役会決議内容

(1) 決議内容

種類	総数	取得価額の総額
普通株式	1,500,000株(上限)	450,000,000円(上限)

(注1) 発行済株式の総数 12,920,340株(発行済株式総数に対する割合：11.61%)

(注2) 取得する期間 平成21年8月13日(木)～平成21年9月17日(木)

(2) 当該決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等

該当事項はありません。

・買付け等の概要

(1) 買付け等の期間

買付け等の期間 平成21年8月13日(木)から平成21年9月17日(木)まで(26営業日)

公開買付開始公告日 平成21年8月13日(木)

(2) 買付け等の価格 1株につき300円

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

算定の基礎

本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「買付価格」といいます。)の算定につきましては、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを考慮し、本公開買付けにおける買付価格の算定につきましても当社株式の市場価格を最優先に検討いたしました。

その結果、当社は、適正な時価を算定するためには、本公開買付けの決議直前の株価のみならず、過去一定期間の株価の推移についても反映させることが望ましいと判断いたしました。なお、当該算定に係る期間については直近1年間とすることが妥当と判断しましたが、これは短期間の株価では今日の世界的な景気後退の影響が色濃くなり過ぎてしまう一方で、あまりに長期の株価推移を参照した場合には最近の市場評価を反映できない懸念があること、そして当社が昨年8月の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けを約1年間にわたって行っていたことが当社株価に一定の影響を与えていたと見込まれることの2点を考慮したためであります。

以上の判断に基づき、当社は、本公開買付けにおける買付価格として、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日までの1年間(平成20年8月12日～平成21年8月11日)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(293円、1円未満四捨五入)を基礎とし、過去の公開買付け事例のプレミアム水準等の状況に鑑みてこれに2.4%のプレミアムを加えた金額(300円、1円未満四捨五入)を選択することが妥当であるとの結論に至りました。買付価格は、本公開買付けに係る取締役会決議日の前営業日である平成21年8月11日の当社普通株式の終値(261円)からは、14.9%のプレミアムを加えた金額になります。

当第1四半期連結会計期間

(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

算定の経緯

当社は、上記「買付け等の目的」記載の趣旨に基づき平成21年5月下旬より今般の自己株式の大幅な取得について検討を始め、平成21年8月12日の当社取締役会において、自己株式の取得及び取得方法、また買付価格等について審議を行いました。その結果、買付価格の算定には、株価形成には業績以外の様々な要素が影響すること、そして上場会社の行う自己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘案し、本公開買付けの決議直前の株価のみならず、過去一定期間の株価の推移についても反映させることが望ましいと判断いたしました。なお、当該算定に係る期間については直近1年間とすることが妥当と判断しましたが、これは短期間の株価では今日の世界的な景気後退の影響が色濃くなり過ぎてしまう一方で、あまりに長期の株価推移を参照した場合には最近の市場評価を反映できない懸念があること、そして当社が昨年8月の取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けを約1年間にわたって行っていたことが当社株価に一定の影響を与えていたと見込まれることの2点を考慮したためであります。

以上の判断に基づき、当社は、本公開買付けにおける買付価格として、本公開買付けの取締役会決議日の前営業日までの1年間（平成20年8月12日～平成21年8月11日）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（293円、1円未満四捨五入）を基礎とし、過去の公開買付け事例のプレミアム水準等の状況に鑑みてこれに2.4%のプレミアムを加えた金額（300円、1円未満四捨五入）を選択することが妥当であるとの認識で一致し、上記取締役会において本公開買付けの決議を行いました。買付価格は、本公開買付けに係る取締役会決議日の前営業日である平成21年8月11日の当社普通株式の終値（261円）からは、14.9%のプレミアムを加えた金額になります。なお、買付価格の算定にあたり第三者機関による株式価値算定書は入手しておりません。

(4) 買付予定の株券等の数

株式の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	1,500,000株	-株	1,500,000株

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等をした株式（以下「応募株式」といいます。）の数の合計が買付予定数（1,500,000株）に満たないときは、応募株式の全部の買付けを行います。応募株式の数の合計が買付予定数を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成6年大蔵省令第95号、その後の改正を含みます。）第21条に規定するあん分比例の方式により、株式の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 発行済株式総数に対する割合 11.61%

(5) 買付け等に要する資金 約460百万円

(注) 買付け等に要する資金の金額は、買付代金、買付手数料、その他本公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費用についての見積額の合計です。

(6) 決済の方法及び開始日

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

日産センチュリー証券株式会社

東京都中央区日本橋兜町7番6号

決済の開始日 平成21年9月28日（月）

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。なお、当該取引残高については、当社が保有する連結子会社の株式を売却したことにより、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったアイディーオー証券株式会社及びエフ・エックス・プラットフォーム株式会社の当社が保有する普通株式全部を株式会社ISホールディングスに譲渡したことにより、当該2社が連結の範囲から除外されたことから、減少したリース取引に係る前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額

1年内	136,749千円
1年超	50,162千円
合計	186,912千円

2【その他】

(1) 連結決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

現在、当社グループにおいては、重要な訴訟事件として係争中のものが25件（訴訟金額合計1,118百万円）ございます。

当該訴訟事件は、商品先物取引及び証券取引において委託者又は顧客より損害賠償請求の提訴を受けたものであります。当社グループとしましては、当該取引における全ての行為は、関連法令・規則等を遵守したものであり、また取引の全てにおいて委託者の指示に基づいて公明・誠実に行われたことを主張しております。しかしながら、結審に至るまでには相当の期間を要するものと思われ、現時点において結果を予測するのは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

ユニコムグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

ユニコムグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠原 利和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽太 典明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニコムグループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。